

特別支援教室について



校長先生に依頼されたブーケをプレゼントする生徒

拠点校 松江第四中学校

松江第五中学校

〒132-0023
江戸川区西一之江1-16-1
拠点校特別支援教室直通
Tel・Fax03-3652-7615
松江第四中学校
Tel 03-3652-7591

〒132-0024
江戸川区西一之江6-18-1
Tel 03-3652-7946
Fax 03-5662-2969
特別支援学級
Tel 03-3656-2814

松江四中拠点校グループ

巡回校 松江第一中学校 松江第二中学校 松江第三中学校
松江第五中学校 松江第六中学校

I. 特別支援教室ってどんな場所？

①特別支援教室の概要

通常の学級に在籍していて学習上、生活上で何らかの困難を抱えている生徒に対して、特別な指導を各校に設置されている特別支援教室で行います。

今年度から江戸川区内の全中学校に開設され、松江第四中学校は「拠点校」としての役割を担います。巡回指導教員と呼ばれる教員が、松江第四中学校だけでなく、松江第一中学校から松江第六中学校に巡回し指導を行います。

保護者や担任と連携しながら一人ひとりの連携型個別指導計画を作成し、個別学習の中で課題を改善、克服していくための指導・支援をしていきます。

②通っている生徒について

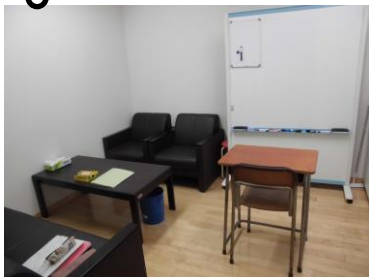
- ・情緒の未発達や知的な発達の偏りなどのため、通常学級での学習に困難を示す生徒
- ・知的な発達に全般的な遅れはないが、「読む・書く・聞く・話す・計算する・推論する」などの特定の能力の習得と使用に困難を示す生徒
- ・情緒面での不安定さや社会性の未発達のため、対人関係や集団への適応に困難を示す生徒。

(例)

- 文章はすらすらと読めるのに文字を書くのが苦手
- 授業を落ち着いて受けることができない
- 相手の気持ちや考えを読み取るのが苦手
- 自分の知っていることを一方的に話してしまう
- こだわりが強くゲームの勝敗を受け入れられない

教室の紹介

松江五中には、個別指導ができる3つの部屋があります



個別 A



個別 B



個別 C

Ⅱ. 特別支援教室って何をする場所？

①目指すべき生徒像

- 環境の変化を受け入れ、集団の中でも情緒の安定を図り、適切な行動ができる生徒。
- 自己理解を深め、自分に合った学習方法を身につけ、自ら学び考えることができる生徒。
- 互いの良さを認め合い、協力し、責任をもって集団生活ができる生徒
- 基本的生活習慣を身につけ、心身共に健康的な生活を送ることができる生徒。
- 持てる力を発揮し、社会で自立できる生徒。

②指導の重点

- 授業の形態や教材を工夫し、生徒の実態に合わせた授業を行います。
- 「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」の内容で自立活動を行います。
- 個別や少人数の授業を通して、人間関係の築き方を学び、経験させることで不安感を軽減し、安定して学校生活を送れるようにします。
- 表現力を養い、コミュニケーションが円滑にできるように指導します。
- 集団の中でも落ち着いて自己表現ができるように指導します。
- 自分で見通しをもって活動できる環境を整え、ルールやマナーを守って集団活動に参加できる態度を育てます。

③指導方針

- 原則として週1・2時間、特別支援教室で指導を受ける。通室する時間については、在籍校と保護者、本人と話し合いの上決めていきます。(要望通りに組めないこともあります。)
- 連携型個別指導計画を作成し、生徒一人ひとりに応じた学習を進めていきます。
- 在籍校、保護者との連絡を密にとり、十分な連携を図ります。
- 通室した授業の補充や補習は行いません。

生徒の作品紹介



こちらはフェルトで作ったブーケ。とても細かい作業が必要で、集中力や手先の巧緻性が求められます。また作業が完成するまでのスケジュールやどこから作成するかなども考えることで、計画性も養われます。生徒の実態に合わせて、このような作業的な課題を行うこともあります。

Ⅲ. どのようなことを学習するの？

○授業内容

コミュニケーションスキルを身につける活動、生活の振り返り、生活の見通しをもつ活動、集中力を高める活動、聞き取り練習、表現力を高める活動、ビジョントレーニング、感覚統合など実態に応じてこれらの内容を組み合わせて指導します。

○心のケア(相談機能)

生徒自身の悩みや気持ちの安定を図るために教育相談を行います。

○在籍校や在籍学級での指導助言

集団の中の配慮事項や支援方法を学級担任や教科担任等と確認し、生活しやすい環境を構築できるように支援します。

※生徒一人ひとりの実態を多面的に把握した上で連携型個別指導計画を作成し、計画に沿って指導を行います。

Ⅳ. お問い合わせ

特別支援教室の利用については、各校の在籍学級担任もしくは特別支援教室までお問い合わせください。

掲示物紹介



個別指導の部屋の前にサポートコーナーを作りました。「子ども人権SOSミニレター」や各種「相談カード」が手に取りやすく掲示してあります。また、緊張をほぐすための方法を紹介し、心にゆとりをもてるアドバイスを行っています。